

令和元年

第8回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和元年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和元年8月26日 午前10時開会
午前10時40分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏
7. 佐藤 満雄 8. 澤井 武 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 関 吉孝
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 農業まつりでの催し物について
(2) 稲作体験学習会(田植え)反省点の教育委員会への要望について
(3) 認定農業者と農業委員会の意見交換会、座談会等の取り組み

6. 報告事項

- (1) 生産緑地地区追加指定に伴う農地等の現地確認について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。始めさせていただきます。議事録署名委員の指名は、2番、遠藤久委員と4番、小鹿倉委員です。よろしくお願ひ致します。専決処理の報告(1)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書1件、よろしくお願ひします。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号7、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは現地を私が見に行きました。問題はなかったようです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 協議事項に入ります。(1)農業まつりでの催し物について、よろしくお願ひします。

【事務局】 3ページをご覧ください。農業まつりでの催し物についてですが、開催日が令和元年11月9日(土)、10日(日)となります。開催場所は国立市役所ロビー及び西側広場、谷保第四公園となっています。日程及び動員として、11月8日(金)午前10時から宝船の野菜搬入を予定しています。そのため、午後1時から国立市役所に皆さん集合して頂き、宝船作成開始をお願ひします。同5時半から会場設営開始となっていますので、こちらのほうも昨年度と同じようによろしくお願ひします。11月9日(土)としまして、午前9時から国立市役所に集合して頂き、午後1時から苗木の搬入をお願ひします。苗木の種類と本数は、シャクナゲ40本、アベリア、エドワード、ゴーチャ40本、ブルーベリー60本、オリーブ60本、合計記載のとおりとなっています。また、午後2時から苗木の配布で、午後3時に終了予定となっています。11月10日(日)も同じく午前9時から国立市役所に集合して頂き、12時からふかしいも配布の予定となっています。また、ふかしいもの配布が終わり次第、午後2時にパンジー・ビオラの配布のお手伝いをお願ひします。午後3時終了となっています。続きまして4ページをご覧ください。こちらは、令和元年度農業まつりの備品リストとなっています。今回、購入が必要なものとしましては、つま楊枝の在庫が切れておりましたので、新しく1パック300本入りのものを108円で購入したいと思ひます。また、醤油もないということで、前回の農業委員会総会の話にもあったとおり、4本購入したいと思ひます。また、在庫一覧としまして、こちらが今、事務局のほうにある在庫となっています。包丁は6本ございまして、事務局で研いで準備します。また、まな板ですが、4枚在庫がございまして、5枚あったほうが良いという話がございまして、プラス1枚購入したいと思ひます。以上となります。ご確認よろしくお願ひします。

【北島会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。何か補足するものはありますか。よろしいですか。芋は何日ぐらい前に遠藤利光委員のところに持っていけばいいのですか。

【遠藤(利)委員】 1週間前ぐらいですが、都合で二、三日前でもいいです。

【北島会長】 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、稲作体験学習会(田植え)反省点の教育委員会への要望について、よろしくお

願います。

【事務局】 5ページをご覧ください。こちらは第6回、第7回の農業委員会総会の協議事項でも挙げさせて頂きました稲作体験学習会（田植え）の反省点の中で、教育委員会関係の部分を抜粋させて頂きました。こちらを3点、教育委員会に要望するかどうか改めてご協議頂きたいと思います。よろしく願います。

【北島会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。「児童集合を作業10分前にしたほうが良いのではないか。作業開始のぎりぎりに集合すると準備が遅れてしまう。」これは教育委員会に要望したほうがいいですか。

【田中委員】 要望したことで、可能なのですか。

【北島会長】 できないかもしれないけれども、要望をしたほうが良いのではないかという話です。

【田中委員】 要望してもできなければ意味がない。

【遠藤（利）委員】 早く帰りたいと言っているのだから、段取りもあるので要望しておいたほうが良いのではないですか。

【田中委員】 人数が多いと時間もかかります。

【北島会長】 変わらない可能性は大きいけれども、意見として、農業委員会のほうでは委員の皆さんがこういうふうを考えていますということをもってもらったほうが良いのではないかということですね。いいですか。

【事務局長】 3点ともにですか。

【北島会長】 そういうことです。では、そういうことでよろしいでしょうか。次に、（3）番、認定農業者と農業委員会の意見交換会、座談会の取り組みについて、よろしく願います。

【事務局長】 それでは、資料6ページをお開きください。区市町村におけるこれからの担い手支援についてという題目ですが、これは8月8日に行われました農業委員会研修会で配付された資料の抜粋となります。資料下段の2. から順番に説明させて頂きます。「2. 区市町村における担い手支援の重点 （2）新規認定の掘り起こしと再認定対象者への働きかけ 地域の中核的な担い手の育成に向けて認定農業者や認定新規就農者を確保するためには、農業委員会も地元農業者の組織、JA等とも協力して新規の認定申請者を掘り起こす取組が大切です。また認定農業者については5年が経過して再認定の時期を迎える農業者への働きかけを徹底することが重要です。」資料として別紙で認定農業者の名簿を配付させて頂いています。農業委員会としても、この掘り起こしと再認定の働きかけをお願いしたいと思います。続きまして、7ページの「（5）認定農業者と農業委員会の意見交換会、座談会等の取組 年1回、認定農業者等の担い手を集めて農業委員や関係者を交えた意見交換会、座談会を開催することを提起します。認定農業者に支援策をはじめ、農業をめぐる情勢、農地制度、税制改正など様々な知識、情報を伝える機会にするとともに、その意見をくみ上げて区市町村の施策構築や都、国への要請にいかすための基本となる取組です。」次に「（7）認定農業者の組織化や組織作りに向けた検討 地域のなかで認定農業者の組織化（協議会や連絡会の設立）に向けた機運があれば関係機関と連携して積極的に検討して頂きたいと考えています。当面、組織化が難しいと考えられるところでも、少なくとも年に1回は管内の認定農業者が顔を揃えるセミナーや意見交換会を開催することを提起します。」続きまして9ページです。一番上段の「5. 区市段階の認定農業者の組織化と都段階ネットワークの構築について （1）区市町村段階の認定農業者の組織化について ①現在の状況 現在、9区市に認定農業者の組織があり（別表のとおり）、今後の設立を検討している区市

町村も複数あります。これまでに設立された事例を見ても、認定農業者等の組織を立ち上げる際には農業委員会が核になって準備会議の開催や農業者への呼びかけ、調整等を行っています。②区市町村において認定農業者等の担い手を組織化する意義 ◇地域農業の担い手同士、経営部門を超えて交流し刺激し合う場をつくる ◇まとまることで行政や地元団体に担い手の意見や要望を出せる ◇地域住民に「真剣にがんばる農家」の姿を見せる活動ができる ◇行政にとっても地域の中核的な農家と有機的なつながりを持てる

(2) 都段階の担い手組織ネットワークの構築へ ①都段階の認定農業者組織等ネットワークの構想 ア. 東京都認定農業者組織連絡会議（仮称）の立ち上げに向けた呼びかけ 区市段階の認定農業者組織（現在は9組織）に対し、定期的な連絡会議の開催を呼びかけます。 イ. 農業経営者クラブと認定農業者組織の共同活動の展開 上記の第1段階と並行して、これまで東京都農業経営者クラブが農業会議と連携して取り組んできた「東京アグリマネジメントスクール」（セミナー、見学会等）や、都への要請活動、担当者との意見交換会、消費者交流といった活動について、都クラブと区市の認定農業者組織（さらに都段階連絡会）が一緒になって取り組む機会を増やしていきます。 ウ. 都段階の幅広い担い手組織のネットワーク構築 将来は、東京都農業経営者クラブと認定農業者組織連絡会の共同役員会を開くことをはじめ、農業会議が事務局を持っている他の農業者組織も含め、東京を代表する担い手組織ネットワークをつくることを展望しています。

②都段階ネットワーク構築の意義 ◇地域を越えた担い手の交流の場、ネットワークづくり ◇東京を代表する担い手組織として農業者の声を政策に反映させる ◇農業経営の向上に向けた相互研鑽（セミナー、見学会等の開催） ◇都民に対し東京農業の役割と魅力をアピールしファンを増やす

③今後のスケジュール イ. 東京都担い手連絡会議の開催（12月4日） 組織が無い区市町村も含め担い手ネットワークのあり方について協議」これは出席をしてくださいという話です。以上のとおり東京都農業会議から組織化についての話がありました。現在、国立市では、7月4日にも開催された農業者勉強会を開催していきまして、そのメンバーは認定農業者の方々です。東京都から来ている12月4日予定の会議に認定農業者の代表を、これは組織がなくても仮でもいいので、どなたか代表を出してほしいということをして7月4日の勉強会で伺いましたが、いらっしゃいませんでしたので、農業委員会のほうで出席をお願いしたいという回答がありました。そこで、今後こういった意見交換会、座談会について、この場でご協議頂けたらと思います。よろしくをお願いします。

【北島会長】 意見交換会はやったほうがいいと思うのですが、ただ、認定農業者と農業委員会が集まって意見交換会を実施しても人数を集めるのも難しく、それほど意見が出ないので、勉強会に農業委員会が参加する時間と作ってもらったほうがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局長】 現在、勉強会のメンバーとして農業委員さんの中で4名の認定農業者がいらっしゃいますので、その方には開催通知を送付していますが、今、会長のおっしゃる勉強会が直近で9月27日金曜日、夜7時から市役所で開催予定がありますので、もしそういった機会を利用してということでありましたら、これから2部構成をするなど調整をして意見交換会を設けることは可能かと思いません。よろしくをお願いします。

【北島会長】 どうでしょうか。期間がちょっと短いのですけれども、27日に一緒にやらせてもらえれば意見交換会という形でできると思います。認定農業者の方の意見も聞いたほうがいいかとは思いますが、そういう形で進めさせてもらってもよろしいでしょうか。なるべく27日に、皆さん都合をつけて出席をお願いします。あえて何か議題をつくったほうがいいでしょうか。

【事務局長】 議題は、まず東京都農業会議ではこういうことを考えていて、それから、市として要

望を上げていく団体が必要だということで、他の区市と遅れることなく情報提供していきながら、組織化を一丸となつてするのであれば、そこに向けていきたいという話をまずしていかないといけないと思います。それが第一弾で、その中で、さらに意見が出されれば、それをまたつないでいきたいと思います。

【北島会長】 では、そのように27日に意見交換会を実施しますので、よろしくお願いします。

【田中委員】 それは2部構成にするのですか。勉強会をやった後にやるということですか。

【事務局長】 今のところ可能性としては、それが一番大きいと思います。

【田中委員】 我々認定農業者でない者は勉強会の後から出席するのですか。

【北島会長】 勉強会と一緒に参加させてもらったほうがいいのではないですか。

【事務局長】 それでもいいと思いますけれども、終わり時間が見えませんが、お時間が都合が厳しいということであれば、例えば30分、40分なり後に集合して頂くという形で、遅くなってしまうかもしれませんが、それでよろしければということです。

【北島会長】 あえて農業委員会に意見を求めましたといっても、認定農業者は集まらないでしょう。農業委員だけでは認定農業者の人数が少ないので、勉強会のほうが多分人が集まると思います。

【事務局長】 勉強会は市長も出席しますので、スケジュール的には市長の退席後となります。

【北島会長】 では、そういう形で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。何かご意見はありますか。では、報告事項に入ります。生産緑地地区追加指定に伴う農地等の現地確認について、よろしくお願いします。

【事務局】 12ページをご覧ください。令和元年度生産緑地地区追加指定申請の受付期間が令和元年7月18日から令和元年7月31日までの一覧になっています。今回、2件の申請がございました。まず、番号1、筆数、合計面積、各農地の所在・地番、面積、地目は表記のとおりです。また、番号2、筆数、合計面積、各農地の所在・地番、面積、地目は表記のとおりです。合計2件の追加がございました。こちらにつきまして、8月16日金曜日に北島義昭会長、佐藤満雄会長職務代理、遠藤利光農政班長、佐伯達哉農地利用班長、事務局の合計5名で現地確認をして頂き、一定の基準を満たした農地に該当すると判断頂きました。そのため、18ページ、19ページに記載のとおり、令和元年8月20日、農業委員長から下記のとおり2件の農地の管理としまして、全て適切であると回答させて頂きました。案内図を13ページから15ページ、公図は16ページから18ページに記載させて頂いています。以上、確認をよろしくお願いします。

【北島会長】 4人で現地確認に伺いましたが、別に問題はなかったと思われます。何か皆さんのほうからありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、その他に入りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 東京都指導農業者の農業委員会からの推薦の結果報告をします。先月の農業委員会総会の協議事項でご説明しました東京都からの東京都指導農業者の認定に係る事務及び農業委員会会長からの推薦についての依頼について、事務局の東京都指導農業者の申請の推薦を8月15日に締め切り日とさせて頂きました。締め切り日までに推薦される方がいらっしゃらなかったため、本年は申請者なしと東京都にご報告させて頂きます。よろしくお願いします。

【北島会長】 はい。

【事務局】 続きまして、7月の農業委員活動記録カードの集計の結果の報告です。A「総会・全員

協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等2件、C「その他の会議・会合」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」4件、F「現地確認」7件、計24件となっています。続きまして、お手元にお配りさせて頂いています第7回国立市農業委員会総会議事録の確認をお願いします。内容について修正等がございます場合は、8月29日（木）までに農業委員会事務局、澤田までご連絡ください。続きまして、9月の第9回農業委員会総会の日程の調整をお願いします。候補日として9月20日（金）13時30分から、9月26日（木）10時から、9月27日（金）10時から、場所はいずれも議会委員会室となっています。よろしくをお願いします。

（協議）

【北島会長】 では、9月26日10時からでよろしいですか。田んぼの稲刈りの準備はいつしますか。

【遠藤（利）委員】 午後半日あればできると思います。

【佐伯（雅）委員】 26日の午後はどうですか。

【遠藤（利）委員】 いいと思います。

【北島会長】 では、26日の午後からにしましょう。農業委員会が10時からなので、解散して午後1時半からです。

【佐伯（達）委員】 26日の機械はどうしましょうか。誰が持ってきますか。

【北島会長】 佐伯達哉委員はバインダーを持ってきてもらえますか。

【佐伯（達）委員】 わかりました。

【北島会長】 私ももっていくので2台あれば大丈夫ですよ。

【遠藤（利）委員】 一輪車があれば何台か持ってきてもらったほうがいいと思います。

【北島会長】 わらを運ぶのに一輪車が要ります。

【佐伯（雅）委員】 一輪車は何台ぐらい必要ですか。うちに4、5台ぐらいあります。

【北島会長】 では、4台お願いします。

【佐伯（雅）委員】 はい。わかりました。

【北島会長】 バインダーと一輪車があるので大丈夫ですね。

【佐藤委員】 草刈りはいいですか。

【遠藤（利）委員】 周りの草は刈ってあるので、くろの内側だけです。それはバインダーでできます。

【北島会長】 稲はそうです。

【遠藤（利）委員】 あと1回仕上げでやるから、そんなにはならないと思います。

【田中委員】 畦にまいたセンチピードグラスは出ているのですか。

【事務局長】 多少出ていると聞いています。

【北島会長】 草と見分けがつかないですね。

【事務局長】 施工者は出てくると言っていました。判別は難しいです。

【田中委員】 刈っているのに、どこを刈っているのかなみたいで、余り刈っちゃうとなくなっちゃうと思います。現物がどんなんだか、この間見たけれども、わからなかったです。

【北島会長】 では、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 あと何かありますか。事務局から何かありますか。

【事務局長】 特にございません。

【北島会長】 では、総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—了—